

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2019年5月17日
【事業年度】	第58期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出戸 信成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石橋 孝浩
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石橋 孝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	95,238	108,141	121,460	124,166	127,499
経常利益 (百万円)	1,595	1,219	1,309	1,222	1,352
当期純利益 (百万円)	428	523	403	492	453
持分法を適用した場合の 投資損失( ) (百万円)	255	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (百万円)	7,547	8,318	8,662	9,027	9,345
総資産額 (百万円)	27,140	31,598	32,452	35,930	37,278
1株当たり純資産額 (円)	1,099.31	1,198.64	1,245.68	1,296.52	1,339.60
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	17.00	20.00	21.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.64	76.12	58.48	71.37	65.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.48	75.89	58.26	71.05	65.26
自己資本比率 (%)	27.7	26.2	26.5	24.9	24.8
自己資本利益率 (%)	5.9	6.6	4.8	5.6	5.0
株価収益率 (倍)	46.8	36.8	51.8	54.6	57.3
配当性向 (%)	19.2	19.7	29.1	28.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,443	37	2,486	2,088	2,485
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	846	3,064	2,858	3,815	2,735
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,208	1,459	612	1,713	672
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,009	455	696	682	1,104
従業員数 (名)	769	1,030	1,072	1,120	1,110
(外、平均臨時雇用者数)	(3,146)	(3,749)	(3,709)	(3,680)	(3,695)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第55期は関連会社の全株式を売却したため、また、第56期から第58期は関連会社がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
1961年3月	生鮮食料品の小売業を目的として、札幌市北区において、「株式会社札幌フードセンター」（現 当社）を設立（資本金750万円）。
1961年8月	札幌市北区にスーパーマーケット第1号店の「北店」を開設。
1986年3月	札幌市中央区に商品本部を移転。
1989年1月	北店にPOSシステム導入。以後全店に漸次導入。
1993年9月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）との業務及び資本提携。
1995年10月	日本証券業協会（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を店頭登録。
2000年10月	北海道ジャスコ株式会社と合併、商号を「マックスバリュ北海道株式会社」とするとともに増資、資本金1,176百万円となる。また、本店の住所を札幌市中央区に移す。
2002年4月	24時間営業を開始。（「マックスバリュ八軒店」）
2003年2月	イオン株式会社が当社株式の公開買付けを実施。イオン株式会社の連結子会社に。
2003年2月	株式会社王子サービスセンター苫小牧地区の5店舗の営業譲受。
2003年4月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001の認証取得。
2008年3月	電子マネー「WAON（ワオン）」の取扱いを開始。
2008年4月	株式会社ジョイと合併。
2010年2月	新業態「ザ・ビッグ エクスプレス平岸店」をオープン。
2013年12月	株式会社いちまるとの業務及び資本提携。
2015年9月	営業譲受により株式会社ダイエーの店舗を7店舗承継。
2015年10月	営業譲受により株式会社いちまるとの店舗を14店舗承継。
2019年4月	イオン北海道株式会社と合併契約書（合併予定日は2020年3月1日）を締結。

### 3【事業の内容】

当社は、親会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、チェーンストアとして北海道地区において、食料品・日用雑貨品の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社は、親会社イオン株式会社と同社が保有する商標等の使用に対するブランドロイヤルティ契約を締結しております。イオングループ各社から、PB商品であるトップバリュ商品をはじめとする商品の一部供給、イオンカードやWAONカード等のクレジット回収業務の委託、店舗不動産の賃貸借、店舗内ATM設置に伴う賃貸、店舗維持管理および店舗資材の供給、自動販売機の業務委託、物流業務や事務処理の業務委託等の取引を行っております。

当社が展開する店舗は、「マックスバリュ」等の食品スーパーマーケットおよび「ザ・ビッグ」等のディスカウントストアの二つの業態に大別されます。食品スーパーマーケットは、「便利」「安い」をコンセプトに、日常の必要な食料品・家庭用品を中心とした品揃えで、ディスカウントストアに比べて長時間営業（一部の店舗は24時間営業）を行っていることが特徴です。ディスカウントストアは、「買えば買うほど安さがわかる」をコンセプトに、低価格を実現するため、日常の生活に必要な食料品・家庭用品を中心に食品スーパーマーケットに比べアイテム数を絞り込んだ品揃えや大量陳列、均一価格の設定などの販売方法を行っていることが特徴です。食品スーパーマーケットでは旧屋号での営業店舗が一部あり、当事業年度末の営業状況は下記となります。

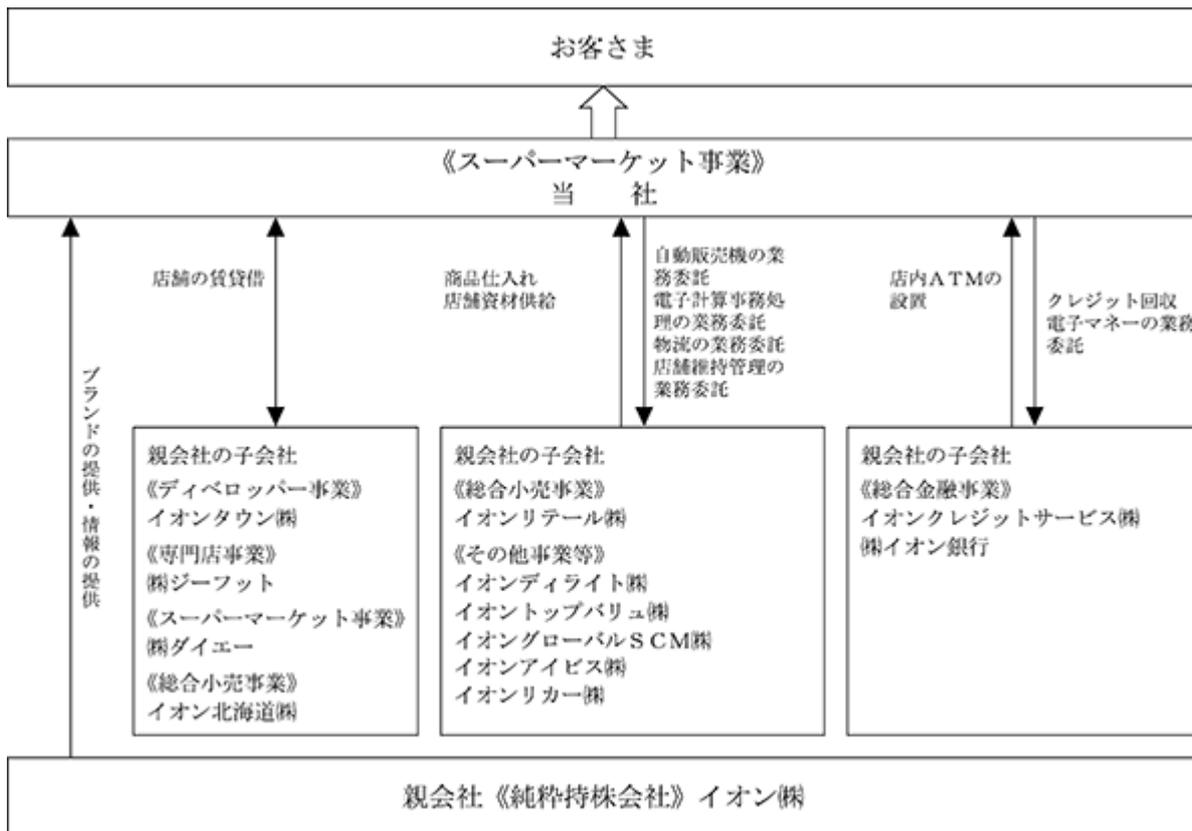
#### (1) 食品スーパーマーケット

マックスバリュ（58店舗）、マックスバリュエクスプレス（3店舗）、札幌フードセンター（4店舗）、プライスマート（1店舗）、いちまる（3店舗）の計69店舗。

#### (2) ディスカウントストア

ザ・ビッグ（13店舗）、ザ・ビッグエクスプレス（5店舗）の計18店舗  
 合計87店舗

これらの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粹持株会社	(64.86) 〔7.19〕	ロイヤルティ契約

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接所有によるもので内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,110(3,695)	38.5	11.8	4,655

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 従業員数には、派遣出向者8人を含まず、受入出向者10人を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1973年2月1日に結成された札幌フードセンター労働組合を2000年10月1日マックスバリュ北海道労働組合に改称、労使関係は良好に推移しております。

なお、2019年2月28日現在の組合員数は4,870名(従業員数878名、パートタイマー3,992名)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、『お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する』というイオンの不変の基本理念と行動指針である『イオン行動規範宣言』を通じて、地域の豊かな生活の発展に寄与し、地域の一員としてより多くのお客さまへ真に価値ある商品とサービスで、より質の高い満足に的確にお応えしてまいりました。今後ともより一層、経営基盤の強化を目指すとともに、コンプライアンスを重視した事業活動を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標としましては、売上高営業利益率の他、経常ROA（総資産経常利益率）ならびに経常ROE（自己資本経常利益率）を効率分析の重要指標として位置づけております。

今後さらに重要指標の向上に向け、収益構造の一層の強化を図るとともに、商品回転率の向上による在庫効率の改善など重点課題を明確にして取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、地域毎により多くのお客さまへ真に価値ある商品とサービスで、より質の高い満足を提供することを経営理念とし、どこよりもお客さまに満足をしていただけるエリア1の企業を目指してまいります。「成長戦略」では、新規出店に加え、立地特性に合わせた既存店舗の活性化に積極的に取り組みます。「商品・営業戦略」では、地域への対応を徹底強化するとともにお客さまのニーズの変化に対応してまいります。「人事・教育戦略」では、全員参画の自立的な組織風土づくりを推進するとともに、教育体制についても強化してまいります。

以上のような取り組みに加え、イオングループのグループシナジーの最大発揮により、収益構造の変革にスピードを上げて取り組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、業態を超えた競争は一層激しさを増し、節約・低価格志向が継続するとともに全国に先駆けて進む人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続くものと思われま。このような経営環境の下、当社とイオン北海道株式会社は、両社の株主総会で承認されることを前提として、2020年3月1日を効力発生日とした経営統合（合併）を予定しております。本合併をすることで、規模の拡大を活かし商品力、店舗の競争力の向上や遅れていた物流改革やデジタル対応について取り組むことが出来ること等により、企業価値向上を実現してまいります。そのシナジー効果実現に向けた準備をすすめるとともに、次の取り組みを行ってまいります。

##### 成長戦略

成長戦略の柱となる新店開発を計画的に進めてまいります。具体的には札幌市およびその近郊の道央圏を主とし道北、道南、道東の既存ドミナントエリアへの新規出店計画を進めてまいります。2019年は函館市に2店舗の新規出店を計画しており、この2店舗では、地域のニーズに合った品揃え、売場配置等を進化させ、地域に密着した店舗経営を実践してまいります。また、既存店舗の改装を継続的に行い、売場づくりの見直しによる競争力の強化を図ってまいります。老朽化した設備の入れ替えを伴う大規模改装に加え、お客さまのニーズにお応えする品揃えの変更や省力化什器の導入等による少額投資の小規模改装も実施してまいります。加えて、ザ・ビッグ業態のさらに進化したモデル作りに取り組んでまいります。

##### 商品・営業戦略

引き続き「良い品をより安く」を追求し、購買頻度の高い商品を中心とした販売強化はもとより、多様化するお客さまニーズへのきめ細かい対応や立地、商圈特性に合わせた店舗タイプ別品揃えの実現を図ってまいります。例えば、高齢化、単身世帯、働く女性の増加といった社会情勢の変化に対して「簡単・便利」な商品や、「食の作らない化」に対応した商品の品揃えの拡充を継続実施するとともに、健康志向の高まりに対するニーズにも対応してまいります。商品力強化への取り組みとして、野菜や生鮮魚の鮮度改善に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には、エリア商品部による店舗に近い産地や漁港からの仕入れを拡大し、さらに、道内産を含めた野菜を産地から店舗へ納品する日数の短縮に向けた物流変更の確立に取り組んでまいります。加えて、深刻な人手不足が進む状況に対して、ご提供する商品の品質やサービスレベルを落とすことなく、店舗における作業改善を図ってまいります。具体的には、新たな自動発注システム導入による発注時間の短縮と精度の向上、商品陳列作業を軽減するスライド棚等の導入拡大により作業効率を高めてまいります。また、店舗外製造の可能な商品については順次、移行をすすめ、店内製造作業の軽減につなげてまいります。

#### 人事・教育戦略

将来を見据えた活力ある人材育成への取り組みを進めるため、教育機会の拡大を進めてまいります。従業員教育については職位別、資格別を実施し、特に若年時教育の充実に力を注いでまいります。また、ダイバーシティ(多様性)を推進し、女性が働きやすく活躍できる会社の実現を目指し、女性管理職の育成・登用についても積極的に取り組んでまいります。合わせて、技能、知識の習得を目的とした外国人技能実習生の受け入れも推進してまいります。加えて、働き方改革に関連する法整備に対応し、連続休暇、有給休暇の取得を推進し、労使で締結する36協定時間の見直しを行い、働きやすい労働環境の実現に取り組んでまいります。さらに、2013年から実施している、フレンド社員(パートタイマー)で構成するマイストア委員会による改善活動を活発化し、魅力ある売場づくりの実現や働き甲斐のある企業風土の醸成を目指してまいります。

#### リスクへの対応

継続的な事業の展開をしていくために内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図るためコンプライアンス教育、内部監査、リスクマネジメント体制の強化などを推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業展開およびその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 競争の激化のリスク

当社は、店舗網拡大による新規出店や既存店舗の商圈内では同業他社と競争状況にあります。また、売場面積1,000㎡未満店舗においては、法規制等が少なく新規出店がしやすい状況となっております。今後、当社店舗の商圈内に新規の競合店舗が参入した場合や異業種より食品販売の新規参入等があった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制によるリスク

当社は、「大規模小売店舗立地法」、「独占禁止法」、「下請法」、「景品表示法」、「食品衛生法」および「労働基準法」等の法的規制を受けております。そのため当社は、企業内における個人の行動指針としてイオングループで定める「イオン行動規範」を基に各法律の内容の理解のための教育を実施し、コンプライアンスの向上につとめておりますが、これらの規則に違反した事態が生じた場合は、行政処分を科せられるとともに顧客の信頼を失い、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 不動産価格の変動に伴うリスク

当社が店舗を新設する場合の不動産の形態は、土地を賃借して当社が建物を建築する場合、賃貸人が建物を建築して当社が当該建物を賃借する場合、土地および建物を当社が所有する場合があります。いずれの場合においても、地価が上昇したときは不動産コストが上昇することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、建設業界における慢性的な人材不足がみられるとともに、建築資材の上昇により、建築コストの上昇や工期の長期化が発生する場合があります。当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 食品の安全性のリスク

近年、食品業界において、牛肉等の産地偽装、異物混入、高病原性鶏インフルエンザやノロウイルスの発生、アレルギー物質誤表示等、多くの問題が発生しております。多数のお客さまに食品を提供している当社にとって、重要な問題であると認識しております。当社では、仕入商品の産地情報の収集、抜き取り検査による商品の安全性の確認等、また、食品表示や衛生管理の社内教育を行うことにより、商品管理体制の強化を図っておりますが、予期せぬ事故が発生した場合は社会的信用低下を招き、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材雇用に関するリスク

当社は、雇用情勢の変化により、正社員およびパートタイマー労働者において必要な人材を計画通り確保出来なくなった場合、種々の雇用費用が増大するとともに、人材育成への影響により事業の安定的な成長と発展に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法・パートタイマー労働法・厚生年金保険法・最低賃金法等の労働関係法の改正等の要因により、従業員に係る費用が増大した場合は、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 貸倒引当金のリスク

当社は、建設協力金、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金調達のリスク

当社は、新規出店や既存店の改装投資に必要な資金の一部を、金融機関からの借入を中心に調達しておりますが、金融環境が悪化し、当社が希望する条件で調達が出来ない場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計適用のリスク

当社は、減損損失の認識判定および測定に際して、店舗を基本単位にグルーピングし、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスになる見込となった場合や当社が保有する不動産（土地）について、その市場価格の著しい下落の場合には、減損損失が計上され、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上によるリスク

当事業年度末において21億21百万円の繰延税金資産を計上しております。毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っており、見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合や法人税減税等の制度面における変更があった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の漏洩に関するリスク

当社は、お客さまから得た個人情報を保有しております。個人情報の保護については、社内規程等の整備や従業員教育により、流失の防止に万全の体制をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合は、社会的信用が低下し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、事故等に関するリスク

当社は、安全で快適な店舗づくりという観点から、自然災害や事故等からお客さまを守るため、防災マニュアルの整備、避難訓練の実施等、平素より予想される事態に対する対策を講じておりますが、自然災害により取引先の工場、輸送手段が被災し、商品の供給に影響を受けた場合や大規模な事故の発生により、店舗やその他事業活動が一部中断せざるを得ないような場合は、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### イオングループとの関係について

##### ア．イオングループとの競合

当社の親会社はイオン株式会社であり、2019年2月28日現在で当社株式の57.7%を所有しております。当社が店舗展開している北海道では、イオングループのイオン北海道株式会社がGMS（総合小売事業）、まいばすけっと（小型スーパーマーケット事業）を展開しておりますが、店舗特性や商圈等の違いから現状では競合となりうる状況と認識しておりません。しかしながら、将来的にグループ企業の事業展開によっては新たな競争が発生する可能性は否定できず、この場合、当社の事業展開や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### イ．イオングループとの取引

当事業年度において当社はイオングループ28社と取引があり、その取引の内容および金額は以下のとおりであります。

###### ・商品仕入れ

イオンリテール株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は215億8百万円であります。

###### ・業務委託

イオングローバルSCM株式会社、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業に物流、電子計算処理等を委託しており、これらの総額は29億58百万円であります。

###### ・クレジット、電子マネー

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAONカードなどの利用の総額は603億38百万円であり、これらの利用等に関わる支払手数料は8億66百万円であります。このほか、WAONカードのチャージ（入金）の取扱をしており、受取手数料が1億59百万円であります。

###### ・ブランドロイヤルティ

イオン株式会社に対して、ブランド使用、営業上の情報や経営ノウハウ利用の対価としてロイヤルティ1億15百万円を支払っております。

・その他の取引

イオンディライト株式会社との間で自動販売機の業務委託収入が26百万円、店舗維持管理等の取引が7億93百万円であります。また、イオンタウン株式会社、株式会社ダイエーから店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料は62百万円であり、イオン北海道株式会社、株式会社ジーフットに対して店舗を一部賃貸しており、これらにかかる賃貸収入は46百万円であります。

上記のほか、賃貸収入など当社の収益にかかる取引が10百万円、店舗維持管理などに係る費用の取引が15億17百万円であります。

ウ．イオングループとの人的関係

当社社外監査役である福岡眞人氏と吉岡征雄氏はイオン北海道株式会社、芳賀直人氏はマックスバリュ東北株式会社の監査役を兼務しております。また、2019年2月28日現在、イオングループからの当社受入出向者は10名、イオングループへの当社派遣出向者は8名であります。

当社とイオングループとの関係は以上の通りですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における経営環境は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな景気回復の傾向がみられるものの、海外における政治、経済の不確実性等の影響により先行きはなお不透明な状況にあります。また、当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識が依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、人口減少によるマーケットの縮小や業態を超えた競争は一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社はお客さま満足の実現に向けて「基本の徹底と変化への対応」をスローガンに掲げ、変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでおります。

新規出店および大型改装では、2店舗の新規出店と6店舗の大型改装を実施いたしました。新規出店として、8月に「マックスバリュ北1条東店」（札幌市中央区）、11月に「マックスバリュ月寒西店」（札幌市豊平区）を開店いたしました。都市部における限られた敷地で、お客さまが買い回りし易い売場の配置にするとともに、商圏の特性やお客さまのニーズに対応して、簡便、即食、健康を意識した商品やこだわり商品の品揃えを充実いたしました。また、都市型のライフスタイルに対応すべく、店舗2階におくつろぎ頂けるイートインスペースを併設し、多くのお客さまにご利用いただいております。大型改装では、お客さまが買い回りし易い売場の配置に変更し、老朽化した設備の入れ替え等を実施するとともに、ご要望の多い手早く調理が出来る商品や健康志向に対応した商品の品揃えの充実を図りました。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。特に低価格でご提供する販売企画「安い値!」では、野菜の販売を重点的に行うとともに、毎週実施の曜日市や毎月恒例の「お客さま感謝デー」等の販売強化を実施してまいりました。また、リニューアルを機にイオンのブランド「トップバリュ」を積極的に売場展開し、販売強化を実施してまいりました。さらに、商品力向上の取り組みとして、野菜の鮮度向上に取り組み、朝に収穫したレタスやとうもろこしを「今朝採れ野菜」として販売することや商品を限定して産地から直接自社センターに入れ店舗に納品する物流の見直しを実施してまいりました。

客数増加の取り組みでは、デジタル販促企画として札幌市内のマックスバリュ店舗を対象とした割引クーポンの配布企画や、ザ・ビッグ店舗においてLINEアプリに登録いただいたお客さまへチラシを配信するサービスを開始し、登録件数が毎月増加しております。今後も効果検証を行い、客数増加に結び付く対策を実施してまいります。

人事・教育面では、ダイバーシティの取り組みとして、当事業年度から新たに、技術習得を目的とした外国人技能実習生の受け入れを行い、ペーカリーや惣菜商品の製造に取り組んでいただいております。さらに、「働き方改革」への取り組みとして、有給休暇、育児休暇の取得推進を行い、子育て支援サポート企業として厚生労働大臣の認定「くるみん」を2018年4月に取得いたしました。今後も働きやすい職場環境の整備を推進してまいります。

リスクへの取り組みでは、食品表示、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップとリスクマネジメント体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は、1,274億99百万円（前期比102.7%）、客数は前期比100.1%、客単価は同102.6%となりました。既存店の売上高については、前期比100.7%、客数は同98.7%、客単価は同102.0%となりました。また、売上総利益は281億17百万円（前期比103.2%）となり、売上総利益率は、商品の値引きの減少等により前期より0.1ポイント改善し22.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、285億63百万円（前期比102.7%）となりました。これは主に人時単価の上昇による人件費の増加、燃料調整単価の変動による電気料金の増加および新規出店や大型改装投資等によるものであります。なお、2018年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震等の影響による商品の廃棄や店舗設備等の修繕費用を災害による損失として7億40百万円を特別損失に計上し、当事業年度までに確定した受取保険金7億円を特別利益に計上いたしました。その他、特別損失として減損損失等を計上したことにより当期純利益は4億53百万円（前期比91.9%）となりました。

#### （商品グループ別売上高状況）

農産、水産、畜産、サービスデリ（惣菜）の各生鮮食品グループにおいて、農産グループの野菜については、お客さまの節約志向に対応して、購買頻度の高い商品を低価格でご提供する「安い値!」の販促企画を強化し、多くのお客さまからの支持が得られております。また、果物では、前年度に天候不順で品不足になったみかんを安定的にご提供することができたため、販売点数が大きく伸長し売上に貢献いたしました。水産グループでは、カツオたたき、さんまなど炙り加工した刺身商材の品揃えを充実させることにより刺身類が好調に推移いたしました。畜産グループでは、輸入の焼肉用の品揃えを充実したことにより牛肉、豚肉が好調に推移いたしました。サービスデリ（惣菜）グループでは、和惣菜や揚げ物、インスタアペカリーグループでは、均一価格商品の売上が伸長いたしました。

デイリー（日記）、グロスアリー（加工）グループでは、平成30年北海道胆振東部地震の影響により、飲料水、缶詰類、レトルト食品、カップ麺などの商品が大きく伸長しました。また、調理に手間のかからない簡便調味料商品の品揃えの見直しをすることにより、香辛料、中華調理素材、調味料などの商品が好調に推移しました。さらに、リニューアルを機にトップバリュ「ベストプライス」商品を販売強化したことにより売上増加に貢献いたしました。

家庭用品グループにつきましても、地震の影響により、乾電池、カセットボンベなどが伸長いたしました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ13億48百万円増加し、372億78百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ10億29百万円増加し、279億33百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ3億18百万円増加し、93億45百万円となりました。

#### b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、営業収益1,292億81百万円（前期比102.6%）、営業利益13億36百万円（同109.2%）、経常利益13億52百万円（同110.7%）、当期純利益は4億53百万円（同91.9%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億21百万円増加し、11億4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて3億96百万円増加し、24億85百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費16億76百万円、税引前当期純利益7億82百万円、保険金の受取額6億58百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額7億36百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて10億79百万円減少し、27億35百万円となりました。収入の主な内訳は、建設協力金の回収による収入2億29百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出28億49百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて10億40百万円減少し、6億72百万円となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入40億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出21億円、短期借入金の減少額10億34百万円であります。

## 仕入、及び販売の実績

## a. 仕入実績

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の実績」については、商品グループ別に記載しております。

## 商品グループ別仕入実績

商品グループ名	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) (百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
農産	14,812	14.9	104.1
水産	7,761	7.8	101.5
畜産	9,183	9.2	101.1
サービスデリ(惣菜)	6,957	7.0	102.0
デイリー(日配)	22,636	22.8	103.5
グロサリー(加工)	33,780	34.0	101.7
インスタアベーカー	669	0.6	107.9
食品計	95,801	96.3	102.5
家庭用品	3,355	3.4	103.8
衣料品	212	0.2	99.0
その他	109	0.1	93.7
非食品計	3,677	3.7	103.2
合計	99,478	100.0	102.5

- (注) 1 その他は、催事等であります。  
2 金額は仕入価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 販売実績

## 商品グループ別売上高実績

商品グループ名	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) (百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
農産	17,104	13.4	104.4
水産	9,830	7.7	102.3
畜産	12,332	9.7	102.5
サービスデリ(惣菜)	10,636	8.3	101.7
デイリー(日配)	30,102	23.6	103.7
グロサリー(加工)	41,432	32.5	101.7
インスタアベーカー	1,245	1.0	103.8
食品計	122,686	96.2	102.7
家庭用品	4,354	3.4	103.6
衣料品	323	0.3	95.9
その他	135	0.1	93.7
非食品計	4,813	3.8	102.7
合計	127,499	100.0	102.7

- (注) 1 上記金額は、商品グループ別直営売上高であり営業収入は含まれておりません。  
2 その他は、催事等であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 地域別売上高実績

地域別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
石狩振興局 マックスバリュマルヤマクラス店(札幌市) 他44店舗	64,986	51.0	103.1
胆振総合振興局 マックスバリュ新花園店(苫小牧市) 他7店舗	10,410	8.2	99.0
上川総合振興局 ザ・ビッグ宮前通店(旭川市) 他3店舗	7,710	6.0	117.3
留萌振興局 マックスバリュ留萌店(留萌市) 1店舗	1,465	1.1	99.2
釧路総合振興局 ザ・ビッグ文苑店(釧路市) 他3店舗	8,150	6.4	103.7
後志総合振興局 マックスバリュ手宮店(小樽市) 他3店舗	6,352	5.0	98.8
空知総合振興局 マックスバリュ滝川店(滝川市) 他7店舗	11,289	8.9	98.4
日高振興局 マックスバリュ静内店(新ひだか町) 他1店舗	3,028	2.4	108.5
渡島総合振興局 マックスバリュ石川店(函館市) 他5店舗	6,014	4.7	101.9
十勝総合振興局 マックスバリュ稲田店(帯広市) 他8店舗	8,090	6.3	98.6
合計	127,499	100.0	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
売上高	127,499百万円	102.7
売場面積(平均)	157,277㎡	101.1
1㎡当たり売上高	810千円	101.5
従業員数(平均)	4,826人	100.4
1人当たり売上高	26,419千円	102.3

- (注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼働月数により算出しております。  
2 従業員数(平均)には、臨時従業員(1日8時間換算期中平均人数)を含んでおります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 1㎡当たり売上高及び1人当たり売上高については、千円単位で表示しております。

主要顧客別売上実績

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりです。

(営業収益)

当事業年度は、2店舗の新規出店や6店舗の改装等により、営業収益は1,292億81百万円(前年同期比102.6%)となりました。その内容は、売上高1,274億99百万円(前年同期比102.7%)、営業収入(主に不動産賃貸収入)17億82百万円(前年同期比99.9%)であります。

(営業総利益、販売費及び一般管理費)

営業総利益は、売上高が好調に推移したこと等により298億99百万円(前年同期比103.0%)となりました。  
販売費及び一般管理費は、改装による一時的な費用の発生や、人時単価の上昇による人件費の増加等により285億63百万円(前年同期比102.7%)となりました。

(営業利益)

営業利益は13億36百万円(前年同期比109.2%)となり、営業収益営業利益率は1.0%となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、リサイクル材売却収入51百万円、補助金収入19百万円等により営業外収益が1億21百万円、支払利息71百万円等により営業外費用が104百万円となりました。その結果、経常利益は13億52百万円(前年同期比110.7%)となりました。

(特別損益)

特別利益は、災害に係る受取保険金の計上により7億円となりました。また、特別損失は、災害による損失7億40百万円、減損損失4億39百万円の計上等により12億70百万円となり、税引前当期純利益が7億82百万円(前年同期比96.4%)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税 3億99百万円、法人税等調整額 69百万円の計上により、当期純利益は4億53百万円（前年同期比91.9%）となりました。

#### b. 財政状態

##### （資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて1.8%増加し、102億27百万円となりました。これは、未収入金が3億47百万円減少したものの、現金及び預金が4億21百万円、商品が96百万円それぞれ増加したこと等によります（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください）。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.5%増加し、270億51百万円となりました。これは、建物（純額）が8億92百万円、長期前払費用が4億81百万円それぞれ増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.8%増加し、372億78百万円となりました。

##### （負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて0.6%減少し、211億41百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が6億51百万円、流動負債その他に含まれる未払消費税等が2億29百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が10億34百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて20.4%増加し、67億91百万円となりました。これは、長期借入金が12億47百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3.8%増加し、279億33百万円となりました。

##### （純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて3.5%増加し、93億45百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が3億14百万円増加したこと等によります。

#### c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

#### d. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### e. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元との最適なバランスを考慮し、実施していくこととしております。

また、当社における資金需要の主なものは、設備投資資金や事業に係る運転資金であります。

当社は、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源確保のため、複数の金融機関から借入による資金調達を行っており、今後も継続する方針であります。

#### f. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、売上高営業利益率の他、経常ROA（総資産経常利益率）ならびに経常ROE（自己資本経常利益率）を効率分析の重要指標として位置づけております。

今後さらに重要指標の向上に向け、収益構造の一層の強化を図るとともに、商品回転率の向上による在庫効率の改善など重点課題を明確にして取り組んでまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 親会社との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	ロイヤルティ契約	イオングループに属することによる無形の経済的利益に対する対価に関する契約	2018年3月1日から 2019年2月28日まで

##### (2) その他の契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	商品売買基本契約書	商品仕入	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (1年自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約書	イオンプライベートブランド商品の仕入	2008年6月21日から 2009年6月20日まで (1年自動更新)
イオングローバルSCM株式会社	イオン統合物流システム利用等に関する契約	商品物流業務に関する委託契約	2005年7月1日から 2006年2月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	ITに関する情報提供等及びコンピュータシステムの利用契約	2009年8月21日からイオングループとしての業務提携・協力関係が存続する限り有効

##### (3) 吸収合併に関する契約

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、イオン北海道株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

本合併の詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、親会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、北海道において、食料品・家庭用品の販売を主力とした小売業を営んでおります。なお、当社はスーパーマーケット事業およびその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は29億28百万円となりました。その主な内容は、新店2店舗及び既存6店舗の改装等であります。

## 2【主要な設備の状況】

### 事業所別設備の状況

2019年2月28日現在における各事業所別の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地区	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数（人）
		建物及び構築物	車両運搬具	土地（面積㎡）	工具、器具及び備品	リース資産		
石狩振興局 マックスバリュ マルヤマクラス店 （札幌市）他42店舗	店舗	4,320	-	4,811 （47,746.25） 〔373,788.84〕	1,251	345	10,729	364 〔1,826〕
胆振総合振興局 マックスバリュ新花園店 （苫小牧市）他7店舗	店舗	1,137	-	278 （14,192.70） 〔92,076.84〕	145	-	1,561	72 〔311〕
上川総合振興局 ザ・ビッグ宮前通店 （旭川市）他3店舗	店舗	650	-	211 （9,137.00） 〔92,766.35〕	187	-	1,050	36 〔189〕
留萌振興局 マックスバリュ留萌店 （留萌市）1店舗	店舗	60	-	- （-） 〔25,743.00〕	12	-	73	10 〔39〕
釧路総合振興局 ザ・ビッグ文苑店 （釧路市）他3店舗	店舗	314	-	- （-） 〔77,971.43〕	102	-	416	28 〔191〕
後志総合振興局 マックスバリュ手宮店 （小樽市）他3店舗	店舗	289	-	177 （11,453.55） 〔33,775.14〕	107	-	574	46 〔139〕
空知総合振興局 ザ・ビッグ岩見沢店 （岩見沢市）他7店舗	店舗	632	0	117 （19,551.52） 〔121,109.00〕	130	-	880	56 〔308〕
日高振興局 マックスバリュ静内店 （新ひだか町）他1店舗	店舗	174	-	291 （15,871.96） 〔15,424.86〕	64	0	530	23 〔83〕
渡島総合振興局 マックスバリュ堀川店 （函館市）他5店舗	店舗	164	-	39 （1,009.98） 〔103,979.48〕	46	1	251	46 〔203〕
十勝総合振興局 マックスバリュ稲田店 （帯広市）他8店舗	店舗	667	-	371 （16,623.53） 〔91,020.94〕	219	-	1,258	95 〔219〕
本社 （札幌市中央区）	事務所	60	7	160 （1,757.19） 〔-〕	20	-	249	334 〔187〕
その他の設備 （札幌市豊平区他）		163	0	1,842 （102,105.61） 〔27,799.12〕	1	-	2,007	- 〔-〕
合計		8,635	7	8,301 （239,449.29） 〔1,055,455.00〕	2,289	347	19,582	1,110 〔3,695〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数(年間の平均人数を1日8時間換算)を外書しております。  
3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は28億76百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。  
4 その他の設備の内訳は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産
		面積(㎡)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
札幌市北区	研修センター	4,297.66	133	101	1	-
札幌市中央区	遊休資産	-	-	21	-	-
北海道滝川市	遊休資産	3,841.05	32	-	-	-
北海道滝川市	賃貸用店舗	-	-	20	-	-
北海道苫小牧市	賃貸用土地	8,717.63	203	0	-	-
北海道苫小牧市	遊休資産	15,364.46	244	-	-	-
北海道函館市	出店予定地	10,667.47	632	0	-	-
北海道旭川市	賃貸用店舗	-	-	14	-	-
北海道旭川市	出店予定地	17,978.00	85	-	-	-
北海道赤平市	遊休資産	32,303.12	93	-	-	-
北海道帯広市	賃貸用店舗	-	-	4	-	-
河東郡音更町	出店予定地	8,936.22	416	-	-	-
合計		102,105.61	1,842	163	1	-

5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	リース期間	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物一式	20年	268	975	所有権移転外 ファイナンス・リース

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
新株予約権の数(個)	59 [59]	68 [68]	68 [68]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,900 [5,900]	普通株式 6,800 [6,800]	普通株式 6,800 [6,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)	1(注)	1(注)
新株予約権の行使期間	自 2014年6月9日 至 2029年6月8日	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,826 資本組入額 913	発行価格 2,892 資本組入額 1,446	発行価格 2,878 資本組入額 1,439
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

決議年月日	2017年4月12日	2018年4月11日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 7名
新株予約権の数(個)	50 [50]	59 [59]	[77]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000 [5,000]	普通株式 5,900 [5,900]	普通株式 [7,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)	1(注)	1(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,891 資本組入額 1,446	発行価格 3,763 資本組入額 1,882	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2000年4月1日 ～ 2001年3月31日(注)	1,278,000	6,941,350	63	1,176	31	1,206

(注) 北海道ジャスコ株式会社との合併によるもの

合併登記日：2000年10月2日

合併比率：北海道ジャスコ株式会社の株式(1株の金額50千円)1株につき当社の株式710株の割合

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	6	136	4	-	3,500	3,656	-
所有株式数(単元)	-	7,300	8	51,092	22	-	10,989	69,411	250
所有株式数の割合(%)	-	10.52	0.01	73.61	0.03	-	15.83	100.00	-

(注) 自己株式29,525株は、「個人その他」に295単元及び「単元未満株式の状況」に25株含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,985	57.67
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.90
マックスバリュ北海道共栄会	北海道札幌市中央区北8条西21丁目1番 10号	330	4.78
イオンフィナンシャルサービス株式 会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.83
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.46
出戸 一成	北海道札幌市中央区	140	2.03
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	118	1.71
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	106	1.53
出戸 信成	北海道札幌市中央区	63	0.91
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	61	0.88
計	-	5,578	80.70

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,911,600	69,116	-
単元未満株式	普通株式 250	-	-
発行済株式総数	6,941,350	-	-
総株主の議決権	-	69,116	-

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道株式会社	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	29,500		29,500	0.43
計	-	29,500		29,500	0.43

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	201
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	8,100	14		
保有自己株式数	29,525	-	29,525	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、自己資本比率および資本効率の向上を追求し財務基盤の充実を進めながら、株主利益の最大化を目指し、配当性向30%を目安に業績に応じて安定的、継続的に株主配当を実施してまいります。

内部留保の用途につきましては、店舗の新設、改装およびシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当は2019年4月10日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり21円とさせていただきます。また、次期の1株当たりの配当金につきましては26円を予定しております。

なお、当社は、毎年2月末日を基準日とする年1回の期末配当を行うこと、また、毎年8月31日を基準日とする中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

今後も引き続き、株主さまに対する利益還元の見直しを念頭において、積極的かつ堅実な経営をしていく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年4月10日 取締役会決議	145	21

#### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	3,475	3,665	3,275	4,990	4,505
最低(円)	1,811	2,719	2,750	2,985	3,535

(注) 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
最高(円)	4,370	4,450	4,505	4,505	4,180	4,120
最低(円)	4,050	4,185	4,350	3,630	3,770	3,750

(注) 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	出戸 信成	1965年11月1日生	1994年4月 当社入社 1999年6月 当社取締役総合企画室長兼監査室長 2000年10月 当社取締役営業企画部長 2002年2月 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 2003年4月 当社常務取締役管理本部長 2008年4月 当社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 2012年2月 当社取締役開発本部長 2012年11月 当社代表取締役社長兼開発本部長 2013年5月 当社代表取締役社長 2013年11月 (株)いちまる取締役 2014年4月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2015年3月 当社代表取締役社長兼S M統括本部長 2016年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	630
取締役	開発本部長 兼 建設部長	水谷 和彦	1960年3月19日生	1984年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1993年3月 北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))出向 2002年4月 当社開発部長 2011年6月 当社開発統括部長兼開発部長 2012年2月 当社開発不動産部長 2013年5月 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長 2014年11月 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設・メンテナンス部長 2016年3月 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設部長 2016年8月 当社取締役開発本部長兼建設部長(現任)	(注)3	11
取締役	人事総務本部長 兼 人事教育部長 兼 コンプライアンス担当	玉生 澄絵	1961年7月12日生	1995年8月 北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))入社 2002年4月 当社手宮店販売課長 2003年7月 当社小樽店店長 2004年4月 当社手宮店店長 2009年4月 当社道央第三運営部長 2012年2月 当社人事教育部長 2013年5月 当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長 2016年4月 当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長兼コンプライアンス担当(現任)	(注)3	4
取締役	S M営業本部長	鈴木 秀康	1954年9月10日生	1978年4月 日本商事(株)入社 2004年7月 (株)ジョイ(現マックスバリュ北海道(株))取締役店舗統括部長 2008年4月 当社取締役広域運営部長 2009年4月 当社ストアサポート部長 2009年8月 当社店舗統括部運営部長 2011年5月 当社店舗サポート部運営部長 2012年9月 当社S M統括部運営部長 2014年4月 当社営業統括本部営業統括部長兼道北運営部長 2015年3月 当社S M統括部長 2017年5月 当社取締役S M営業本部長(現任)	(注)3	5
取締役	経営管理本部長	石橋 孝浩	1960年3月26日生	1982年4月 (株)伊勢甚(現イオン(株))入社 2008年12月 イオンリテール(株)コントロール部長 2010年9月 同社経営企画部長 2013年9月 (株)ダイエー経営管理部長 2014年9月 同社経営企画部長 2015年9月 同社S M再編推進チームリーダー 2016年4月 イオン(株)S M・D S事業担当付 2016年5月 マックスバリュ東海(株)監査役 2017年3月 当社経営管理副本部長 2017年5月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	S M商品本部長 兼 コーディネーター部長	國保 明宏	1955年9月29日生	1989年10月 住友石炭鉱業(株)入社 2004年7月 (株)ジョイ(現マックスバリュ北海道(株))生鮮マネジャー 2008年4月 当社コーディネーター部マネジャー 2009年9月 当社商品本部農産グループマネジャー 2011年2月 当社店舗統括部道南運営部長 2012年2月 当社S M統括部長 2012年11月 当社営業推進部長 2013年3月 当社コーディネーター部長 2016年5月 当社S M商品統括部長兼コーディネーター部長 2017年5月 当社執行役員S M商品本部長兼コーディネーター部長 2018年5月 当社取締役S M商品本部長兼コーディネーター部長(現任)	(注)3	1
取締役	D S事業本部長	土井 育雄	1958年1月16日生	1981年4月 (株)ダイエー入社 2005年6月 同社業務管理部(GMS食品)部長 2010年3月 同社商品グループ商品戦略部長 2013年9月 同社北海道事業本部函館事業部長 2015年9月 当社広域運営部渡島エリアマネジャー 2016年2月 当社D S統括部長 2017年5月 当社執行役員D S事業本部長兼コーディネーターグループマネジャー 2018年5月 当社取締役D S事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	青柳 英樹	1961年3月16日生	1983年4月 信州ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年3月 同社佐野新都市店長 2007年4月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 2008年9月 イオンリテール(株)東北カンパニー人事教育部長 2010年9月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長 2011年3月 同社ストアオペレーション部長 2013年3月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダー 2015年4月 同社デジタル推進リーダー 2017年3月 イオン北海道(株)執行役員営業本部副本部長 2017年5月 同社取締役兼執行役員営業本部長 2018年10月 同社代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	-	林 美枝子	1956年6月19日生	1997年4月 札幌国際大学人文学部国際文化学科助教授 1999年4月 同大学大学院地域社会研究科兼担助教授 2006年4月 同大学人文学部現代文化学科教授 2014年4月 日本医療大学保健医療学部看護学科教授(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役 (注)1	-	水野 克也	1972年7月25日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1998年4月 公認会計士登録(現在に至る) 2003年1月 公認会計士・税理士川崎毅一郎事務所入所 2003年7月 川崎・水野公認会計士共同事務所(現公認会計士水野克也事務所)開設(現任) 2003年7月 税理士法人札幌中央会計設立 代表社員(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役 (注)2	-	福岡 真人	1954年12月5日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1994年9月 同社経営管理部マネジャー 1997年3月 同社グループ経営計画部マネジャー 2002年2月 同社コントロール部次長 2006年4月 同社MV経営企画部マネジャー 2008年4月 (株)光洋取締役経営管理本部長 2015年5月 当社監査役(現任) 2015年5月 イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)6	-
監査役 (注)2	-	橋本 昭夫	1943年2月28日生	1969年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 1996年4月 札幌弁護士会会長 1997年4月 北海道弁護士会連合会理事長 1997年12月 札幌市監査委員 1999年4月 日本弁護士連合会副会長 2000年4月 空知炭礦(株)代表取締役社長(現任) 2000年10月 当社監査役(現任)	(注)4	97
監査役 (注)2	-	吉岡 征雄	1944年3月4日生	1967年4月 東京地方検察庁検事 1991年4月 横浜地方検察庁総務部長 1993年4月 東京高等検察庁検事 1993年12月 広島地方検察庁次席検事 1997年4月 旭川地方検察庁検事正 1998年6月 最高検察庁検事 1999年9月 宇都宮地方検察庁検事正 2000年9月 広島地方検察庁検事正 2001年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 2011年4月 当社監査役(現任) 2011年5月 イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)6	-
監査役 (注)2	-	芳賀 直人	1957年6月10日生	1987年1月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1998年4月 チェルト(株)(現イオンディライト(株))社長室長 2001年3月 同社ベンディングサービス事業部長 2001年5月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2010年5月 イオンディライト(株)取締役 2010年9月 同社取締役副社長 2012年5月 イオンタウン(株)常務取締役海外事業本部長 2015年6月 イオン(株)管理担当付 2016年4月 同社ドラッグ・ファーマシー事業政策チーム 2017年5月 アピリティーズジャスコ(株)取締役(非常勤) 2018年5月 当社監査役(現任) 2018年5月 マックスバリュ東北(株)監査役(現任)	(注)5	-
計						751

- (注)1 取締役 林美枝子及び取締役 水野克也は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役 福岡真人、橋本昭夫、吉岡征雄及び芳賀直人は、「社外監査役」であります。
- 3 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る事業年度終了の時までであります。
- 4 2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る事業年度終了の時までであります。
- 5 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る事業年度終了の時までであります。
- 6 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る事業年度終了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

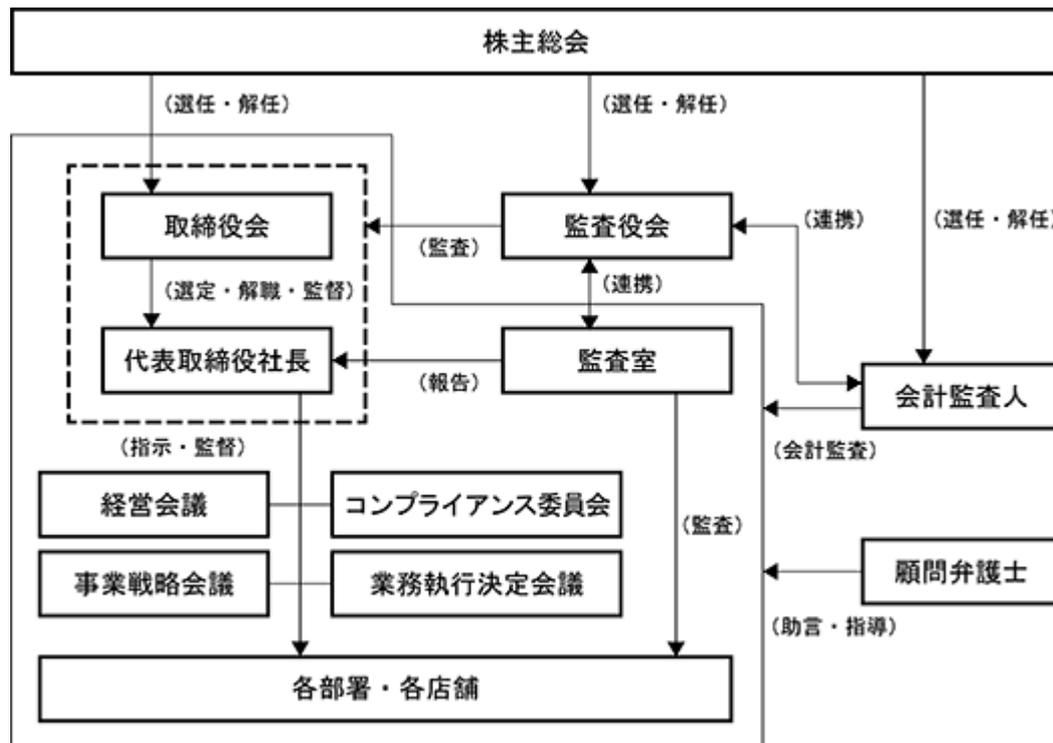
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制

- ・当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、事業戦略会議、経営会議、業務執行決定会議、コンプライアンス委員会があります。
- ・取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・事業戦略会議は、常勤の取締役・監査役および本社の主要部署長が参加し、取締役会上程議案、戦略的課題およびその他課題を審議・検討することを中心に原則毎月1回開催しております。
- ・経営会議は、常勤の取締役・監査役、監査室長および本社の主要部署長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に毎月1回から2回開催しております。
- ・業務執行決定会議は、常勤の取締役・監査役・監査室長および本社の主要部署長が参加し、業務執行の月度の反省の場として原則毎月1回開催しております。
- ・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤の取締役・監査役・監査室・各部署長が参加し、内部監査の状況、リスクおよびコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議することを中心に原則毎月1回開催しております。
- ・監査役4名（いずれも社外監査役）は、取締役会への出席および取締役からの職務執行の聴取や監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- ・監査役会は、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- ・会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制グループを設置しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役2名、社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要 >



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオンの「お客さま中心」の基本理念および2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を取締役および使用人のすべての行動の基本とし、企業の社会的責任を果たすため、法令・企業倫理および社会規範等を遵守尊重するよう社内に周知徹底する。

当社は代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、監査室、各部署長などを委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「イオン行動規範」、「法令」等の遵守およびコンプライアンスに係る施策・整備・運用状況の審議など、コンプライアンス体制の監視・検証を定期的に行うとともに、その活動状況を月次ごとに取締役会に報告する。また、取締役の中よりコンプライアンスの責任者を任命し、当社のコンプライアンス体制の整備および問題点の解決に努める。

当社は、コンプライアンス意識の徹底・向上のため、従業員に対してコンプライアンス教育・研修を継続的に行う。

当社は、人事総務本部に内部通報制度窓口を設置するとともに、内部情報収集を定期的を実施し、法令および定款の違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する従業員の声を経営に反映させる。なお、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、懲戒規定に基づき厳正に処分する。また、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止、かつそのために必要な措置を実施する。

取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。

監査役は、監査役会規則に基づき、取締役の職務執行について定期的な監査を実施し取締役会決議の内容ならびに取締役が行う内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、適時に助言・勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなどを講じる。

取締役が他の取締役の法令・定款違反等の行為を発見した場合は直ちに監査役会および取締役会に報告するなどのガバナンス体制を構築する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の体制を構築し、整備および運用状況の有効性評価を実施する。

取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段対応を行う。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他法令に基づき作成される文書は法令に基づき適切に作成、保存され、その他重要な情報は、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。

- イ 株主総会議事録と関連資料
- ロ 取締役会議事録と関連資料
- ハ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録または経過の記録
- ニ 取締役が決定者とする稟議書類
- ホ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

業務執行取締役は、その職務の執行に係る上記に定める文書を社内規程に従い、定められた期間保管する。また、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

内部者取引防止規程の下、会社の重要な情報の適時開示およびその他の開示の情報管理は経営管理本部が行い、経営管理担当取締役は、情報取扱統括責任者として、会社全般にわたる内部情報に関する管理を統括する。

個人情報保護および営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報および重要な営業秘密を適切かつ安全に保存し管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年の経営計画に適切に反映する。

当社はリスクマネジメント規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

当社は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。

- イ 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク
- ロ 取締役および使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
- ハ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ニ その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

当社は、各事業部門を担当する取締役および部長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。また、人事総務本部長は統括的に全社的なリスク管理をおこない、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

当社は災害、環境等に係るリスクへの対応については、一元的に総務部が統括し、業務手順書の制定、マニュアルの作成・配布および教育・研修を継続的に実施し全従業員へ周知徹底する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は業務の有効性および効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については社内規程に従い、各部門の会議、事業戦略会議等の審議を経て、取締役会において決定する。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、「組織および職務分掌規程」、「職務責任権限規程」を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続きが行われるようにする。

会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか監査室が定期的に監査し、取締役および経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役および経営幹部は是正処置を講ずる。

(5) 当社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策および業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。ただし、独立性の観点から具体的な対応の決定については、当社の事情に応じて当社が自主決定する。

当社は、親会社の定期的な内部監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社および親会社グループとの賃貸借契約・業務委託契約やプライベート商品等の売買取引等利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定する。また、それらの取引等の適切性・適法性を定期的に審議・検討の上、取締役会で決議・報告する。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その業務に限定した期間、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動および人事評価等人事権に係る事項の決定には事前に監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- イ 経営・財務・事業遂行上の重要事実の速やかな報告
  - ロ 内部統制システムの整備状況の定期的な報告
  - ハ コンプライアンス体制やリスクマネジメントに関する事項の定期的な報告
  - ニ 内部通報の状況および事案の内容の速やかな報告
  - ホ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項の速やかな報告
  - ヘ 法令・定款違反事項の速やかな報告
  - ト 業務監査による業務監査結果の定期的な報告
  - チ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項の速やかな報告
- 報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

就業規則および内部通報者保護に関わる規定において、従業員が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、人事上の一切の不利益扱いを受けることがなく、懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。また、懲戒規定により内部通報者への報復行為が行われた場合の厳罰処分が定められている。

監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

監査役は、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

コンプライアンス担当は、従業員に対する教育、研修の機会を通じて、従業員が、不利益扱いを懸念して取締役への報告または内部通報窓口への通報を思いとどまることがないように、啓蒙に努める。

監査室は、内部監査に際して、上記 および の運用が徹底されているかにつき、定期的に検証する。

- (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることができる。

監査役は、代表取締役社長および取締役ならびに会計監査人と会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行う。

監査室は、監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携を図る。

監査役は、監査の実施に当たり、必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

コンプライアンスに関する取組み

当社では、代表取締役社長を委員長として、コンプライアンス担当役員を置き、取締役、監査役、監査室、各部署長などを委員とする「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、必要に応じて、社会問題となっている法令違反の事例等をもとに社内教育を行っております。また、内部監査室による店舗業務監査、本社監査等の報告ならびに監査結果に対する対応検討を行っております。さらに企業倫理の向上のためにイオングループの行動規範である「イオン行動規範」研修を年1回開催し、従業員の倫理意識向上を図っております。

リスク管理体制に関する取組み

当社では、総務部が主管となり、事業活動に係るリスクを毎年評価し、潜在的リスクについては分類、整理し、優先順位付けした上で対応を検討しております。事故、災害等の発生については、毎月1回主要会議の場で報告検討され、取締役会に報告しております。

職務執行の適正および効率性の確保の取組み

取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名（2019年2月28日現在）で構成され、社外監査役4名が出席し、毎月1回、また、必要に応じて臨時で開催しております。当事業年度におきましては計14回開催しており、各議案の審議、取締役の業務執行の監督を行っております。審議内容は担当取締役、社長が指名する者により構成された主要会議で事前に協議されており、職務執行の適正性、効率性を確保しております。

監査役の監査体制

監査役は、監査役会を毎月開催し取締役会に出席し、常勤監査役は社内の主要な会議体に参加し重要な意思決定に関して必要に応じて意見を述べております。また、取締役、会計監査人と会社の重要課題やリスク等に関して定期的に意見交換を行っており、情報の共有を図っております。監査役の業務を補助するものとして内部監査室が担当しており、監査役会に出席し監査役業務の円滑な遂行ができる体制となっております。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（8名）を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善および業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（いずれも社外監査役）体制で行なっております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等取締役の業務全般について監査を行っております。

監査役会、監査室および会計監査人は意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

ロ 各社外取締役および社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役林美枝子氏および社外取締役水野克也氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福岡眞人氏および吉岡征雄氏が監査役を務めるイオン北海道株式会社は、当社の兄弟会社であり、店舗の賃貸等の取引があります。

社外監査役芳賀直人氏が監査役を務めるマックスバリュ東北株式会社は、当社の兄弟会社であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

社外監査役橋本昭夫氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、各監査役は経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的で詳細な説明を求めることにより、経営監視の有効性を高めております。

ニ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方に就任をお願いいたしております。なお、社外取締役林美枝子氏、水野克也氏および社外監査役吉岡征雄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ホ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンスを確立しており、ステークホルダーから負託を受けた実効性の高い経営監視が有効に機能しているものと判断しております。

ヘ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査室および会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	74	28	21	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26	26	-	-	-	7

- (注) 1 取締役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270百万円以内(うち金銭報酬240百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は2007年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3 スtockオプションおよび賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

- 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責および経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 115百万円

- 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	190,250	71	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	28,000	42	取引関係等の円滑化のため
マックスバリュ東北株式会社	12,000	17	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社	10,000	6	業界動向等の情報収集のため

(注) 北雄ラッキー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位4銘柄について記載しております。

- (当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北洋銀行	190,250	58	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	28,000	34	取引関係等の円滑化のため
マックスバリュ東北株式会社	12,000	17	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社	2,000	6	業界動向等の情報収集のため

(注) 1 北雄ラッキー株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位4銘柄について記載しております。

2 北雄ラッキー株式会社は、2018年9月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松村浩司氏および木村彰夫氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策遂行のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、その他各種団体が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

### （1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### （2）【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	682	1,104
売掛金	511	542
商品	2,991	3,088
貯蔵品	34	32
前払費用	314	332
繰延税金資産	243	259
未収入金	4,972	4,624
1年内回収予定の建設協力金	216	175
その他	87	69
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	10,050	10,227
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,231	18,123
構築物(純額)	1,438	1,511
車両運搬具(純額)	19	17
工具、器具及び備品(純額)	1,322,243	1,322,289
土地	8,200	8,301
リース資産	1,479	1,347
建設仮勘定	47	39
有形固定資産合計	18,650	19,621
無形固定資産		
のれん	379	329
商標権	0	0
ソフトウェア	11	9
電話加入権	8	8
その他	3	4
無形固定資産合計	402	352
投資その他の資産		
投資有価証券	137	115
長期前払費用	312	794
繰延税金資産	1,806	1,862
敷金	3,526	3,537
建設協力金	814	659
その他	335	261
貸倒引当金	105	153
投資その他の資産合計	6,826	7,078
固定資産合計	25,880	27,051
資産合計	35,930	37,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	11	12
買掛金	9,856	9,833
短期借入金	2 3,717	2 2,683
1年内返済予定の長期借入金	1,459	2,110
リース債務	54	45
未払金	1,151	1,216
未払費用	1,217	1,272
未払法人税等	392	404
預り金	2,109	1,947
前受収益	85	83
役員業績報酬引当金	46	59
店舗閉鎖損失引当金	28	29
資産除去債務	6	32
設備関係支払手形	1,035	1,093
その他	91	317
流動負債合計	21,264	21,141
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,736	4,984
店舗閉鎖損失引当金	64	51
リース債務	416	371
長期預り保証金	658	633
長期リース資産減損勘定	96	66
資産除去債務	653	671
その他	12	11
固定負債合計	5,638	6,791
負債合計	26,903	27,933
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金		
資本準備金	1,206	1,206
その他資本剰余金	277	275
資本剰余金合計	1,484	1,482
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
別途積立金	4,118	4,118
繰越利益剰余金	2,163	2,478
利益剰余金合計	6,359	6,674
自己株式	65	51
株主資本合計	8,955	9,282
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4	23
評価・換算差額等合計	4	23
新株予約権	76	86
純資産合計	9,027	9,345
負債純資産合計	35,930	37,278

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	124,166	127,499
売上原価		
商品期首たな卸高	2,858	2,991
当期商品仕入高	97,059	99,478
合計	99,917	102,469
商品期末たな卸高	2,991	3,088
売上原価合計	96,926	99,381
売上総利益	27,240	28,117
営業収入		
不動産賃貸収入	1,401	1,399
その他の営業収入	382	382
営業収入合計	1,784	1,782
営業総利益	29,024	29,899
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,525	1,547
包装費	145	147
役員報酬	79	92
給料手当及び賞与	11,881	12,238
役員業績報酬引当金繰入額	45	58
退職給付費用	197	211
法定福利及び厚生費	1,774	1,873
水道光熱費	2,599	2,640
減価償却費	1,555	1,676
地代家賃	2,872	2,876
賃借料	33	29
修繕維持費	1,266	1,336
その他	3,825	3,835
販売費及び一般管理費合計	27,801	28,563
営業利益	1,223	1,336
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	3	3
受取保険金	14	15
補助金収入	18	19
リサイクル材売却収入	43	51
雑収入	19	18
営業外収益合計	115	121
営業外費用		
支払利息	64	71
雑損失	51	32
営業外費用合計	116	104
経常利益	1,222	1,352
特別利益		
固定資産売却益	56	-
受取保険金	-	1,700
特別利益合計	56	700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別損失		
減損損失	2 350	2 439
店舗閉鎖損失引当金繰入額	116	39
災害による損失	-	3 740
その他	-	50
特別損失合計	466	1,270
税引前当期純利益	811	782
法人税、住民税及び事業税	338	399
法人税等調整額	18	69
法人税等合計	319	329
当期純利益	492	453

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,176	1,206	277	1,484	78	4,118	1,787
当期変動額							
剰余金の配当							117
当期純利益							492
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	375
当期末残高	1,176	1,206	277	1,484	78	4,118	2,163

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,984	64	8,580	19	19	62	8,662
当期変動額							
剰余金の配当	117		117				117
当期純利益	492		492				492
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				24	24	14	9
当期変動額合計	375	0	374	24	24	14	365
当期末残高	6,359	65	8,955	4	4	76	9,027

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,176	1,206	277	1,484	78	4,118	2,163
当期変動額							
剰余金の配当							138
当期純利益							453
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	314
当期末残高	1,176	1,206	275	1,482	78	4,118	2,478

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	6,359	65	8,955	4	4	76	9,027
当期変動額							
剰余金の配当	138		138				138
当期純利益	453		453				453
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		14	12				12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				18	18	9	8
当期変動額合計	314	13	326	18	18	9	318
当期末残高	6,674	51	9,282	23	23	86	9,345

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	811	782
減価償却費	1,555	1,676
減損損失	350	439
のれん償却額	50	50
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	49	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	46
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	11	12
受取利息及び受取配当金	18	16
支払利息	64	71
有形固定資産売却損益(は益)	56	-
受取保険金	-	700
災害損失	-	740
売上債権の増減額(は増加)	69	31
たな卸資産の増減額(は増加)	132	736
未収入金の増減額(は増加)	190	389
仕入債務の増減額(は減少)	463	23
未払金の増減額(は減少)	57	75
未払費用の増減額(は減少)	47	55
未払消費税等の増減額(は減少)	334	229
預り金の増減額(は減少)	23	162
預り保証金の増減額(は減少)	13	28
その他	23	481
小計	2,552	2,379
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	64	72
保険金の受取額	-	658
災害損失の支払額	-	96
法人税等の支払額	403	388
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,088	2,485
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,939	2,849
有形固定資産の売却による収入	261	-
敷金の差入による支出	53	40
敷金の回収による収入	27	28
建設協力金の支払による支出	80	22
建設協力金の回収による収入	247	229
その他	278	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,815	2,735
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	3,614	1,034
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	1,734	2,100
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	117	137
その他	48	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,713	672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	421
現金及び現金同等物の期首残高	696	682
現金及び現金同等物の期末残高	1,682	1,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

営業店舗	15～20年
事務所	38年
建物附属設備	3～18年
構築物	3～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～16年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

借地権

借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法（償却年数は主として3～5年）を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,952百万円	16,245百万円

2 当座貸越契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	3,717	2,683
差引額	2,782	3,816

3 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
工具、器具及び備品	8百万円	8百万円

( 損益計算書関係 )

1 受取保険金

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震等、災害による被害に対応するものであります。

2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	石狩振興局	6	62
店舗	建物等	胆振総合振興局	1	114
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	4	46
店舗	建物等	後志総合振興局	1	1
店舗	土地及び建物等	渡島総合振興局	2	5
店舗	建物等	十勝総合振興局	2	120
合計			16	350

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物	112
有形固定資産(その他)	146
土地	25
リース資産	40
その他	25
合計	350

その他は、投資その他の資産の「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	石狩振興局	5	47
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	2	11
店舗	建物等	渡島総合振興局	4	128
店舗	建物等	十勝総合振興局	3	252
店舗	建物等	後志総合振興局	1	0
合計			15	439

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（百万円）
建物	155
有形固定資産（その他）	153
土地	5
リース資産	110
その他	16
合計	439

その他は、投資その他の資産の「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。

3 災害による損失

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震等、災害による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

商品破損	641百万円
復旧に係る回復費用等	51百万円
その他	48百万円
計	740百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350	-	-	6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	37,455	120	-	37,575

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	76

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	117	17.00	2017年2月28日	2017年5月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	138	20.00	2018年2月28日	2018年5月18日

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,941,350	-	-	6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	37,575	50	8,100	29,525

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 50株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少 8,100株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 （百万円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計		-	-	-	-	86

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	138	20.00	2018年2月28日	2018年5月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145	21.00	2019年2月28日	2019年5月17日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	682百万円	1,104百万円
現金及び現金同等物	682百万円	1,104百万円

## 2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,245	2,182	226	837

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,022	2,100	226	696

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	179	158
1年超	975	816
合計	1,154	975
リース資産減損勘定の残高	123	96

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払リース料	309	268
リース資産減損勘定の取崩額	26	27
減価償却費相当額	160	140
支払利息相当額	81	66

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	1,237	994
1年超	6,103	5,278
合計	7,341	6,272

(貸主側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	204	220
1年超	668	815
合計	873	1,035

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定する等保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	682	682	-
(2) 未収入金	4,972		
貸倒引当金	0		
	4,971	4,971	-
(3) 投資有価証券	137	137	-
(4) 敷金	3,526		
貸倒引当金	96		
	3,430	3,420	9
(5) 建設協力金	1,031		
貸倒引当金	10		
	1,020	1,130	110
資産計	10,241	10,342	100
(1) 買掛金	9,856	9,856	-
(2) 短期借入金	3,717	3,717	-
(3) 預り金	2,109	2,109	-
(4) 長期借入金	5,196	5,194	1
負債計	20,880	20,878	1

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,104	1,104	-
(2) 未収入金	4,624		
貸倒引当金	0		
	4,624	4,624	-
(3) 投資有価証券	115	115	-
(4) 敷金	3,537		
貸倒引当金	146		
	3,391	3,393	1
(5) 建設協力金	835		
貸倒引当金	8		
	826	916	89
資産計	10,063	10,154	90
(1) 買掛金	9,833	9,833	-
(2) 短期借入金	2,683	2,683	-
(3) 預り金	1,947	1,947	-
(4) 長期借入金	7,095	7,098	3
負債計	21,559	21,562	3

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金、(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8	-	-	-
未収入金	4,971	-	-	-
建設協力金	228	551	206	100
合計	5,208	551	206	100

(注) 「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載していません。

当事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	550	-	-	-
未収入金	4,624	-	-	-
建設協力金	185	463	142	87
合計	5,360	463	142	87

(注) 「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載していません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,459	1,459	1,321	775	180	-

当事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,110	2,136	1,733	960	154	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23	12	10
小計	23	12	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	113	129	15
小計	113	129	15
合計	137	141	4

当事業年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23	12	10
小計	23	12	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	92	129	36
小計	92	129	36
合計	115	141	25

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて、減損処理を行っております。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,315	1,460
勤務費用	78	93
利息費用	10	10
数理計算上の差異の当期発生額	111	81
退職給付の支払額	55	62
退職給付債務の期末残高	1,460	1,582

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	1,021	1,149
期待運用収益	27	32
数理計算上の差異の当期発生額	33	24
事業主からの拠出額	122	121
退職給付の支払額	55	62
年金資産の期末残高	1,149	1,216

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,460	1,582
年金資産	1,149	1,216
未積立退職給付債務	310	366
未認識数理計算上の差異	347	393
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	27
前払年金費用	36	27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	27

## (4) 退職給付に関連する損益

(百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	78	93
利息費用	10	10
期待運用収益	27	32
数理計算上の差異の当期の費用処理額	54	59
確定給付制度に係る退職給付費用	115	130

## (5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
債券	53.1%	42.6%
株式	21.1%	23.7%
生命保険の一般勘定	13.2%	13.3%
その他	12.6%	20.4%
合計	100.0%	100.0%

その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

## (6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	0.7%	0.6%
長期期待運用収益率	2.67%	2.83%

(注) なお、上記の他に2011年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度79百万円、当事業年度80百万円であります。

## 4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要拠出額は、前事業年度2百万円、当事業年度0百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (役員業績報酬引当金繰入額)	22百万円	28百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年3月16日	2012年3月14日	2013年4月9日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,600	普通株式 7,600	普通株式 4,900	普通株式 7,700
付与日	2011年4月1日	2012年4月1日	2013年5月10日	2014年5月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年5月1日～ 2026年4月30日	2012年5月1日～ 2027年4月30日	2013年6月10日～ 2028年6月9日	2014年6月9日～ 2029年6月8日

決議年月日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,800	普通株式 6,800	普通株式 5,000	普通株式 5,900
付与日	2015年5月10日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月9日	2016年6月10日～ 2031年6月9日	2017年6月10日～ 2032年6月9日	2018年6月10日～ 2033年6月9日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度末(2019年2月28日)において存在したストック・オプションを対象としております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	2011年3月16日	2012年3月14日	2013年4月9日	2014年4月8日
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	1,800	2,700	2,700	6,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,800	2,700	2,700	900
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	5,900

決議年月日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	5,900
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	5,900
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	6,800	6,800	5,000	-
権利確定	-	-	-	5,900
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6800	6800	5,000	5,900

単価情報

決議年月日	2011年3月16日	2012年3月14日	2013年4月9日	2014年4月8日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,920	3,945	3,975	3,920
付与日における公正な評価単価(円)	1,323	1,410	1,623	1,825

決議年月日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,891	2,877	2,890	3,762

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法           ブラック・ショールズ式  
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	19.99
予想残存期間	(注) 2	7年6ヵ月
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.04%

(注) 1. 7年6ヵ月(2010年11月11日から2018年5月10日まで)の株価実績に基づき算定いたしました。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3. 2018年2月期の配当実績によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払賞与	138百万円	142百万円
未払事業所税	22	23
未払事業税	35	35
減損損失	8	8
その他	38	49
繰延税金資産合計	243	259

## (2) 固定の部

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	1,197百万円	1,276百万円
減損損失	1,141	1,140
資産除去債務	199	204
資産調整勘定	94	47
貸倒引当金	33	47
その他	129	128
小計	2,796	2,845
評価性引当額	922	920
繰延税金資産合計	1,874	1,925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	-
資産除去債務に対応する除去費用	38	37
前払年金費用	11	8
建設協力金	18	16
繰延税金負債合計	67	62
繰延税金資産の純額	1,806	1,862

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	4.6
住民税均等割等	6.1	7.1
評価性引当額の増減	1.3	0.3
法人税額の特別控除	0.4	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	42.1

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等(土地含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,855	2,238
	期中増減額	383	136
	期末残高	2,238	2,101
期末時価		3,320	3,219

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、新規取得(469百万円)、主な減少は減価償却費(61百万円)であります。  
当事業年度の主な増加は、新規取得(13百万円)、主な減少は減価償却費(92百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する期中における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃貸収益	529	526
賃貸費用	185	183
差額	343	342
その他 (減損損失)	0	5

- (注) 賃貸収益は営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	708百万円	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	18百万円	12百万円
時の経過による調整額	7百万円	7百万円
履行による減少	75百万円	8百万円
その他増減額	- 百万円	32百万円
期末残高	659百万円	704百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代 田区	500	金融サービス 業	-	営業取引	クレジット 売掛	12,970	未収入金	2,888
							クレジット 割引	91		
							クレジット 手数料	148		
							電子マネー 売掛	46,948		
							電子マネー 手数料	717		
							電子マネー 預り	38,157	預り金	2,034
同一の親会社 を持つ会社	イオンリテー ル(株)	千葉県美浜 区	48,970	小売業	-	営業取引	商品仕入	8,893	買掛金	987
同一の親会社 を持つ会社	イオントップ バリュ(株)	千葉県美浜 区	745	商品企画・開 発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	7,547	買掛金	823
同一の親会社 を持つ会社	イオンリカー (株)	千葉県美浜 区	10	リカー専門 店・卸売業	-	営業取引	商品仕入	3,595	買掛金	353

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

## 当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット売掛	14,507	未収入金	2,731
							クレジット割引	97		
							クレジット手数料	168		
							電子マネー売掛	45,831		
							電子マネー手数料	697		
							電子マネー預り	37,100	預り金	1,861
同一の親会社 を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	100	小売業	-	営業取引	商品仕入	9,077	買掛金	1,009
同一の親会社 を持つ会社	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	745	商品企画・開発・販売促進	-	営業取引	商品仕入	8,334	買掛金	893
同一の親会社 を持つ会社	イオンリカー(株)	千葉県美浜区	10	リカー専門店・卸売業	-	営業取引	商品仕入	3,543	買掛金	347

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

## 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

## (3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

## 前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)花生活	札幌市白石区	3	生花販売業	当社の役員 の近親者 が100%を 直接所有	営業取引	商品仕入	38	買掛金	2

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

## 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

## 3 当社代表取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

## 当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)花生活	札幌市白石区	3	生花販売業	当社の役員 の近親者 が100%を 直接所有	営業取引	商品仕入	34	買掛金	2

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

## 2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

## 3 当社代表取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,296円52銭	1,339円60銭
1株当たり当期純利益金額	71円37銭	65円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71円05銭	65円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,027	9,345
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	76	86
(うち新株予約権(百万円))	(76)	(86)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,950	9,259
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,903,775	6,911,825

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	492	453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	492	453
普通株式の期中平均株式数(株)	6,903,881	6,908,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,632	33,307
(うち新株予約権(株))	(31,632)	(33,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(当社及びイオン北海道株式会社の合併契約について)

当社及びイオン北海道株式会社は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とイオン北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とイオン北海道株式会社は、2019年4月10日開催のそれぞれの取締役会において、イオン北海道株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約(以下、「本合併契約」といいます)を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2019年5月16日開催の当社第58期定時株主総会で承認可決されました。

1. 合併の目的

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェア 1を実現させることを目的としております。

2. 合併の方法

イオン北海道株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

3. 合併後の企業の名称

イオン北海道株式会社

4. 合併の時期

基本合意書締結日(両社)	2018年10月10日
定時株主総会基準日(両社)	2019年2月28日
合併に関する取締役会決議日(両社)	2019年4月10日
合併契約締結日(両社)	2019年4月10日
定時株主総会における合併契約承認決議(当社)	2019年5月16日
定時株主総会における合併契約承認決議(イオン北海道株式会社)	2019年5月21日(予定)
最終売買日(当社)	2020年2月26日(予定)
上場廃止日(当社)	2020年2月27日(予定)
合併の効力発生日	2020年3月1日(予定)

5. 合併比率

(1) 株式の種類別の合併比率

イオン北海道株式会社は、当社の普通株式1株に対して、イオン北海道株式会社の普通株式4.80株を割当て交付いたします。

ただし、本合併の効力発生日直前(基準時)に当社が保有する自己株式(2019年2月28日現在29,525株)については本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 合併比率の算定方法

当社は株式会社AGSコンサルティングを、イオン北海道株式会社は山田コンサルティンググループ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として、また当社は岩田合同法律事務所を、イオン北海道株式会社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、当該第三者算定機関による算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ねた結果、本合併比率により本合併を行うことを決定し、合意いたしました。

6. 相手会社の概要(2019年2月期)

(1) 名称	イオン北海道株式会社
(2) 事業内容	総合小売業
(3) 売上高	1,857億96百万円
(4) 当期純利益	39億79百万円
(5) 総資産	1,011億40百万円
(6) 総負債	561億63百万円
(7) 純資産	449億76百万円
(8) 従業員数	1,382人

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,335	1,817	184 (155)	18,969	10,845	769	8,123
構築物	1,664	141	18 (12)	1,787	1,275	55	511
車両運搬具	29	-	-	29	22	2	7
工具、器具及び備品	5,630	853	323 (141)	6,160	3,870	657	2,289
土地	8,200	105	5 (5)	8,301	-	-	8,301
リース資産	694	-	115 (110)	578	230	20	347
建設仮勘定	47	10	19	39	-	-	39
有形固定資産計	33,603	2,928	665 (423)	35,866	16,245	1,506	19,621
無形固定資産							
のれん	500	-	-	500	171	50	329
商標権	0	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	24	2	-	27	17	4	9
電話加入権	8	-	-	8	-	-	8
その他	5	1	-	7	2	-	4
無形固定資産計	539	4	-	544	191	55	352
長期前払費用	569	552	82	1,040	245	30	794

(注) 1 当期増加額の内容は次のとおりであります。(単位:百万円)

店名	建物	構築物	工具、器具 及び備品	長期前払費用
MV北1条東店	549	51	146	529
MV月寒西店	785	77	133	0
B西岡店	59	2	83	-

(注) 店名のMVは「マックスバリュ」、Bは「ザ・ビッグ」の略語であります。

- 2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。(単位：百万円)  
 (除売却)

店名	建物	構築物	工具、器具 及び備品
B 江別店	-	-	28
J 朝日町店	11	2	11
B 西岡店	-	-	24

(注) 店名のBは「ザ・ビッグ」、Jは「ジョイ」の略語であります。

(減損損失)

用途	種類	場所	物件数	金額
店舗	建物等	石狩振興局	5	43
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	2	11
店舗	建物等	渡島総合振興局	4	120
店舗	建物等	十勝総合振興局	3	247
店舗	建物等	後志総合振興局	1	0

- 3 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,717	2,683	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,459	2,110	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	54	45	17.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,736	4,984	0.26	2020年7月31日～ 2023年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	416	371	9.81	2020年4月10日～ 2037年10月31日
合計	9,385	10,195	-	-

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,136	1,733	960	154
リース債務	37	39	32	9

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	109	82	0	36	155
役員業績報酬引当金	46	59	37	9	59
店舗閉鎖損失引当金	92	50	51	10	81

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額35百万円及び回収による取崩額1百万円であります。

2 役員業績報酬引当金の当期減少額の「その他」の金額は、前事業年度計上分に対する支給差額であります。

3 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」の金額は、店舗閉鎖に伴う損失に関して生じた見積差額等の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		553
預金の種類	当座預金	544
	普通預金	5
	小計	550
合計		1,104

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェーシービー	233
三井住友カード(株)	89
三菱UFJニコス(株)	84
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	79
(株)セディナ	14
その他	40
合計	542

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
511	10,173	10,141	542	94.9	18.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

商品グループ名	金額（百万円）
農産	99
水産	63
畜産	71
サービスデリ（惣菜）	39
デイリー（日配）	425
グロスアリー（加工）	1,816
インスタアベーカー	7
食品計	2,524
家庭用品	490
衣料品	74
非食品計	564
合計	3,088

## 貯蔵品

品目	金額（百万円）
トレー・ハイラップ	15
WAONカード	9
切手・印紙類	1
バスカード	1
その他	4
合計	32

## 未収入金

相手先	金額（百万円）
イオンクレジットサービス(株)	2,731
総合警備保障(株)	663
イオンリテール(株)	140
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	41
イオンマーケティング(株)	34
その他	1,012
合計	4,624

## 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

敷金

相手先	金額（百万円）
平成工業(株)	146
日建通商(株)	130
三菱地所リートールマネジメント(株)	125
(株)トランスファーサービス	123
真耕産業(有)	121
その他	2,890
合計	3,537

建設協力金

相手先	金額（百万円）
日建通商(株)	104
東日本バス(株)	86
オリックス(株)	74
日本甜菜製糖(株)	62
中道リース(株)	59
その他	272
合計	659

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
小林商事(株)	6
寺田(株)	2
丸金浅野商事(株)	2
合計	12

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2019年3月	7
4月	4
合計	12

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	1,009
イオントップバリュ(株)	893
加藤産業(株)	740
日本アクセス北海道(株)	592
三菱食品(株)	573
その他	6,023
合計	9,833

## 預り金

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス(株)	1,861
その他	85
合計	1,947

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	31,491	63,811	94,720	127,499
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額( )(百万円)	83	157	108	782
当期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	46	187	156	453
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.70	27.13	22.73	65.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	6.70	20.43	4.40	88.27

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mv-hokkaido.co.jp/">http://www.mv-hokkaido.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在で100株以上保有の株主に対し、以下のとおり、お買物1,000円毎に1枚利用可能なお買物優待券(100円券)または北海道物産品のいずれかをご贈呈いたします。 持株数 100株以上1,000株未満 優待券 50枚 または北海道物産品 持株数1,000株以上2,000株未満 優待券 100枚 または北海道物産品 持株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品 ご利用可能店舗 マックスバリュ北海道㈱、マックスバリュ東北㈱、マックスバリュ南東北㈱、マックスバリュ関東㈱、マックスバリュ東海㈱、マックスバリュ中部㈱、マックスバリュ長野㈱、マックスバリュ北陸㈱、マックスバリュ西日本㈱、マックスバリュ九州㈱、イオンリテール㈱、イオン北海道㈱、イオン九州㈱、イオン琉球㈱、イオンスーパーセンター㈱、イオンビッグ㈱、㈱光洋、まいばすけっと㈱以上が運営する全国の「マックスバリュ」「イオン」「スーパーセンター」「ビブレ」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」「いちまる」等の直営店舗。 株主優待券のご利用有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日） 2018年5月21日北海道財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月21日北海道財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日） 2018年7月12日北海道財務局長に提出。

第58期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日） 2018年10月11日北海道財務局長に提出。

第58期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日） 2019年1月11日北海道財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年5月21日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月10日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月16日

マックスバリュ北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象（当社及びイオン北海道株式会社の合併契約について）に記載されているとおり、会社は2019年4月10日開催の取締役会において、イオン北海道株式会社を吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併契約」という）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結している。本合併契約は2019年5月16日開催の第58期定時株主総会で承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。